

小鹿野町告示第79号

小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業（設計・施工）について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和5年9月1日

小鹿野町長 森 真太郎



1 事業概要

- (1) 事業名 小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業（設計・施工）
- (2) 事業内容 小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業（設計・施工）実施要領並びに要求水準書による。
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日（金）まで
- (4) 総事業費（上限額） 40,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

2 選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

3 実施スケジュール

項 目	スケジュール
公募型プロポーザル手続き開始の公開	令和5年9月1日（金）
現地説明会	随時（希望者は連絡下さい）
質問の受付	令和5年9月13日（水）
質問に対する回答期限	令和5年9月15日（金）
参加表明書等の提出期限	令和5年9月20日（水）
参加資格要件確認結果通知	令和5年9月21日（木）
企画提案書の提出期限	令和5年10月10日（火）
提案書類審査結果通知（1次審査）	令和5年10月16日（月）
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和5年10月25日（水） 予定
審査結果の通知	令和5年10月30日（月） 予定
契約の締結	令和5年11月上旬
施設改修の設計・施工	令和5年11月上旬～令和6年3月29日

4 実施要領等の配布

(1) 配布方法

小鹿野町ホームページからダウンロード

<https://www.town.ogano.lg.jp/yakushinoyuren renewalproposal/>

(2) 配布期間

令和5年9月1日（金）から令和5年9月20日（水）まで

5 事務局

〒368-0201 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2395番地

小鹿野町役場まちづくり観光課地域商社推進室

電話 0494-72-8080

FAX 0494-26-5680

電子メール kanko@town.ogano.lg.jp

6 参加資格等

(1) 参加者は次に掲げる事項を全て満たしていることを条件とする。

ア 本プロポーザル手続き開始の公開日前までにおいて令和5・6年度小鹿野町建設工事等競争入札参加資格者名簿に建築工事業で登録されている者。

かつ対象工事に対応する業種（建築）の経営事項審査の総合評定値が1,000点以上であること。

イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

ウ 建築士法第26条第2項の規定による一級建築士事務所の閉鎖命令を受けていない者であること。

エ 本プロポーザル手続き開始日において、埼玉県内に本店又は代表権を委任されたものを持つ支店もしくは営業所を有する者であること。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者であること。

カ 道の駅両神温泉薬師の湯施設の設計について、設計管理技術者が建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士の資格を有すること。

キ 本プロポーザルの参加表明書の提出期限までにおいて、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしていない者。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

ク 本プロポーザルの募集手続の公開から参加表明書の提出期限までにおいて、小鹿野町建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置及び小鹿野町建設工事等暴力団排除措置要項に基づく指名除外措

置を受けていない者、及び埼玉県内の公共機関から入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ケ 消費税、地方消費税、市町村税及び法人税を滞納していないこと。

7 参加表明書の提出

(1) 提出期間

令和5年9月1日（金）から令和5年9月20日（水）まで（土曜日・日曜日及び休日は除く。）

申請の受付は、午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出先

5に掲げる事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送とし、郵送による場合は、書留郵便、又は配達証明付書留郵便とし、提出期間内必着とする。

8 企画書の提出

(1) 提出期間

令和5年9月21日（木）から令和5年10月10日（火）まで（土曜日・日曜日及び休日は除く。）

持参による場合の受付は、午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出先

5に掲げる事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送とし、郵送による場合は、書留郵便、又は配達証明付書留郵便とし、提出期間内必着とする。

9 審査及び評価

(1) 書類審査（一次審査）

提出された企画提案書を、まちづくり観光課地域商社推進室にて書類審査（一次審査）を行う。書類審査（一次審査）の結果に基づき上位5者程度を選定し、二次審査を行うこととする。なお、一次審査の得点を二次審査へ持ち越すことはない。

(2) 提案審査（二次審査）

選定委員会による提案審査を実施する。（応募者多数だった場合には、一次審査で選定された者）（10月25日（水）（予定））

提案審査では、プレゼンテーションを行うものとする。プレゼンテーション

の出席者はグループの代表者を含む4名以内までとする。ヒアリングの時間については、参加資格確認後に連絡する。

なお、プロポーザル参加者が1者のみの場合でも審査を行うものとする。

10 その他

(1) 本プロポーザルへの参加等に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 詳細は、別添「小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業（設計・施工）公募型プロポーザル実施要領」による。